

公民館かながわ



目次

令和5年度 生涯学習指導者研修 「公民館等担当者コース」事業報告	254
令和5年度 公民館館長・職員等研修会 全国公民館連合会表彰被表彰者紹介	5
令和5年度 館長・公民館運営審議会委員等研修会	6
全国公民館研究会・関東甲信越静台公民館研究大会倉野大会 「公民館の実態調査」の概要と活用について	7
文部科学省優良公民館表彰 被表彰館の紹介	8
第65回神奈川県公民館大会	9
神奈川県公民館連絡協議会表彰 わが館では	10
(藤沢市立藤沢公民館)	
サークル紹介	11
『男のおもてなし料理』 (川崎市麻生市民館)	
『田名ひょうたん会』 (相模原市立田名公民館)	
総会予告・表紙解説・編集後記他	12

**令和5年度
生涯学習指導者研修
「公民館等担当者コース」
事業報告**

生涯学習指導者研修「公民館等担当者コース」は、県教育委員会と県公連との共催事業です。本コースのテーマは「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館等のあり方と職員の能力の向上」です。

全4回研修会を開催し、参加者は133人(オンライン参加者含む)と、多くの皆様に参加いただきました。

《第1回》 6月2日(金)
会場 県立図書館

○情報提供「県立図書館の紹介」
 県立図書館広報・生涯学習推進課 林田 敬士 氏

○講義「生涯学習・社会教育関係職員に求められる役割」
 青山学院大学コミュニケーション人間科学部教授 伊藤 真木子 氏

○講義「学びを通じたつながりづくり」
 サステナブルタウン代表 萩元 直樹 氏

○情報交換「サステナブルなまちを育むために」

◆新しい県立図書館の紹介
 ・令和4年9月に新しくオープンした県立図書館本館の魅力と県立図書館の生涯学習デスクの役割について紹介。

◆講義「生涯学習・社会教育関係職員に求められる役割」
 ・これまでの社会教育主事に求められてきた役割、職務、資質、特性についての説明。

・これからの社会教育関係職員に求められる役割は、

- ①社会教育の特性に関する理解
- ②社会教育の行政に関する理解
- ③地域社会に対する関心
- ④人間への関心

◆講義「学びを通じたつながりづくり」

・自分の考えを絶えず更新していく姿勢「学びほぐし」の説明。

・自身の知識・体験を積み上げ続けてきた「知見のブロック」を他者から学び得たブロックと共に新たな形で再び積み上げ直す行為。

・学びほぐしができるか否かは、つながることが求められる社会教育ではとても重要で、地域や人を支える・育むためには欠かせない。

・この地域に蔓延する多様で複雑な課題を「地域」の主体として理解し合うことから「つながり(パートナーシップ)」が始まる。

・「つながり」から「会話」「対話」「議論」へ。

・「会話」から関係性を築き、「対話」で異なる考え方や価値観を共有しながら共通の目的意識を高め合い、「議論」をより納得のいく形で創造的に進めていくことができれば、課題解決に向かって行くことができる。



▲情報交換の様子

《第2回》 6月29日(木)
会場 平塚市中央公民館
 平塚市立八幡公民館

○「即、学級・講座に使えるアイスブレーキング」
 中教育事務所 岡田 舞 氏

○「即、学級・講座に使えるアイスブレーキング」
 社会教育主事兼指導主事 中山 理恵 氏

○「即、学級・講座に使えるアイスブレーキング」
 中教育事務所 岡田 舞 氏

○「即、学級・講座に使えるアイスブレーキング」
 社会教育主事兼指導主事 中山 理恵 氏

○講義「公民館事業づくり方と平塚市の取組」
 平塚市中央公民館 館長代理 海老澤 建志 氏

○事例発表「公民館事業の事例」
 平塚市立八幡公民館 主事 矢後 大輔 氏

○施設見学(平塚市立八幡公民館)
 ○講座体験「カルタと弦齋団子」
 体感して学ぶ 村井弦齋食育の世界」
 アスリートフードマイスター 小林 美和子 氏

◆「即、学級・講座に使えるアイスブレーキング」
 ・「好きなごはんのお供は？」では、4人程度のグループ内で自己紹介とともに好きなご飯のお供を紹介し合った。

・続いて、配られたイラストを自分以外には見せず、部屋の中を自由に移動しながら、ほかの人にひとつだけ質問することで、自分と同じイラストを持つ人を探し出しグループを作るゲームを実施した。

◆講義「公民館事業づくり方と平塚市の取組」
 ・平塚市の公民館における講座づくりについて紹介。

・あるべき姿や目指すべき価値に向け、「意図を持った働きかけ」として公民館事業を実施。導きたい場所を想像し、参加者の動きを考え、受講中の参加者の変容を捉えて次へ生かす。イベントよりも学校の授業に近い。

- ・平塚市は、ESD（持続可能な開発のための教育）を意識して実施している。従来の事業を客観的に評価することで、負担を抱くことなく事業をバージョンアップでき、公民館主事の自信にもつながっている。
- ・令和3年度にユネスコのESDアジア太平洋交流プログラムに取り組み、令和4年度にはユネスコの助言を受け、平塚市民の花「なでしこ」にちなんだ平塚市版ESD「nadeshiko view」を作成した。

◆事例発表「公民館事業の事例」

- ・平塚市八幡公民館における公民館事業の企画・流れを紹介。
 - ・企画会議でテーマを決める際は地域の声やESDに基づく評価ポイントを考える。
 - ・地域団体に組織された公民館運営委員会（年5回）で企画案を提示し、講師の検討や内容調整を経て事業を実施する。
 - ・実施後はESD評価で振り返りを行う。
 - ・地域の方との話の中で地域課題を見つけること、地域資源や人材を生かした事業づくりを行うこと、自分自身も楽しむことを大切にしている。
- ◆施設見学（平塚市立八幡公民館）
- ・八幡公民館の建物内や敷地内を見学。入口すぐの談話室に地域の方の参加による季節の装飾

を行っている。カブトムシ等生きものを飼育。命の尊さを学ぶ機会を提供している。

◆講座体験「カルタと弦齋団子」
体感して学ぶ 村井弦齋食育の世界」

平塚市に居を構えた実用小説家の村井弦齋の生い立ちや食育に関する考え方について講義を受け、著書「食道楽」を使って作成されたカルタ釣りを、弦齋の釣り上げるカルタ釣り、弦齋のレシピを再現する弦齋団子づくりを体験。



▲カルタ釣りの様子



▲弦齋団子づくりの様子

《第3回》 9月15日（金）

会場 神奈川近代文学館

○情報提供「神奈川県公民館連絡協議会について」

神奈川県公民館連絡協議会事務局

多々納 真治 氏

○ワークショップ「ナッジ入門」

県政策いのち・未来戦略本部室

未来創生グループ

野田 幸雄 氏

○講義「伝わる広報」

Willing Hands On 代表

高瀬 桃子 氏

○施設見学

◆情報提供「神奈川県公民館連絡協議会について」

- ・社会教育法と公民館の成り立ち
 - ・近年の公民館の状況
 - ・県公連の取組み（公民館活動に関する調査研究、大会及び研修会の開催、機関誌の発行など）
- ◆ワークショップ「ナッジ入門」
- ・ナッジは、人間の意思決定の癖を用いて、情報発信や選択肢の提示の仕方を工夫することにより、一人ひとりが本人や社会にとって望ましい選択をとれるようにそっと後押しする手法のこと。
 - ・意思決定の癖をいくつか提示しそれを利用した事例を紹介。
 - （「損失回避」を踏まえ、「がん検診受診率を上げた事例」、「明確な指示には従う」を踏まえ、書

類提出を促すなど）

ナッジの作り方

- ①目標の行動に至るまでの行動プロセスを分解する
- ②意思決定の癖及び行動を妨げる要因を洗い出す
- ③意思決定の癖を踏まえてナッジによる対策を検討

ナッジは従来の方法と相互補完的であり、適切な手法を組み合わせると効果的。

「来館者に守ってほしいこと」をテーマに、グループごとにワークを行った。



▲グループワークの様子



◆講義「伝わる広報」

・キヤッチコピーの「考え方」と「テクニック」を学ぶ。

- ・キヤッチコピーは、相手に振り向いてもらえるような工夫が必要。人が大勢いる（情報が多くある）中で、着ぐるみを着て目立たせるイメージ。
- ・相手に振り向いてもらえる情報とは、価値を感じる情報のこと。（困りごと解決や、よりよい未来の提供）
- ・相手人物像を明確にし、相手の立場になって考える。
- ・キヤッチコピーの構成要素は、「何を言うのか」+「どう言うのか」。
- ・何を言うのか⇒自分が言いたいことではなく、相手が聞きたいこと、機能や特徴の描写ではなく、解決実現されること。
- ・どう言うのか⇒①短く②違和感をあえてつくる③数字、指示語、固有名詞は効く。
- ・企画と広報は両輪。誰に伝えたいのか、どのようなメッセージを伝えたいのか、何を提供したいのかを常に忘れずに。
- ・チラシ作りは要素を配置すること。（言葉やビジュアル全てに意味を持たせる）



▲高瀬氏による講義

《第4回》10月19日（木）
会場 神奈川県立図書館
 ○ワークショップ「話し合い・学び合いを深めるためのファシリテーション」
 株式会社カントリーラボ代表 宮崎 道名 氏
 ○ワークショップ「ファシリテーショングラフィック実習」
 株式会社カントリーラボ代表 宮崎 道名 氏
 ○概要説明及び施設見学「神奈川県立図書館について」
 神奈川県立図書館 林田 敬士 氏

◆ワークショップ「話し合い・学び合いを深めるためのファシリテーション」



▲宮崎氏による説明

- ・事業の企画や各種団体との話し合い、ワークショップ等での学び合いの場において、だれもが生き生きと参加できるファシリテーションの基本について学んだ。
- ・聞いている態度（あいづち、表情等）を示し、参加者の発言や

- ・思いを受け取る姿勢がファシリテーションには大切である。
- ・情報を見える化（横造紙やホワイトボードを使用）したり、情報集約したりすることでファシリテーションを効果的に行うことができる。
- ・①聞く自由②答えない自由③話す自由をルールにした2人1組各15分のインタビュージェームを行った。相手のパーソナルな部分を聞き出し、相手になりきって自己紹介文を作成した。

◆ワークショップ「ファシリテーショングラフィック実習」



▲少人数グループでのファシリテーショングラフィックの実践

- ・会議やミーティング、プレゼン等の場で役立つファシリテーショングラフィック。話し合いの「見える化」がその場の活性化や相互理解を生み出す。
- ・色の使い分けやすさやよくペンを使うための方法等を学んだ。
- ・壁に貼った模造紙に名前等の文字を色々な色や書体（形）で書くことから始め、先生からのお題に合わせたアイコン（イラスト）を描いた。同じお題でも全員が似たようなものになったり、個性あふれるものが登場したりと、次々と模造紙が賑やかになるのに併せ、会場が活気づいた。
- ・文字やアイコンを練習した後は、グラフィックファシリテーションの十の約束を先生が発言したことに合わせ、各人で模造紙にまとめた。先生にはその成果物を一人一人丁寧に評価していただいた。
- ・まとめは、少人数グループで会議を回しながらのグラフィック作業。お題は「理想の公民館」。一日の研修の成果を遺憾なく発揮し、話の見える化がグループのコミュニケーションを促していた。この日使った模造紙は百枚以上。各地で即実践に繋がる研修であった。

◆概要説明及び施設見学「神奈川県立図書館について」

令和4年9月にオープンした本館について、建物への思い、蔵書や閲覧コーナーの特徴が説明された。研修終了ののち、各人で館内の新しい設備を見学した。

（公民館経営・研修部会）

令和5年度 公民館館長・職員等研修会

「ふるさと」をつくる・つなげる

地域住民のウェルビーイングの実現に資する公民館

住民の主体的、相互的な学習による、地域コミュニティの持続的な発展のために

講師 東京大学大学院 教育学研究科教授 牧野 篤 氏

令和5年度公民館館長・職員等研修会を5月26日（金）に開催しました。昨年度同様、対面とライブ配信のハイブリッド方式で開催し、多くの方の参加がありました。



▲牧野先生による講話

■コロナ後の社会へ

コロナ禍を経て、居場所がなくなった「若者・子ども」が急増している。ほめられることを「評価されている」と感じてしまう若者たちにとって、受け入れられているという安心感や承認と肯定が、居場所につながるのと考えられる。

■主題化される「ウェルビーイング」と社会教育

「新・教育振興基本計画」についての説明。基本的な考え方として「教育こそが、社会を牽引する

駆動力の中核を担う営み」であり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するため、教育の果たす役割はますます大きくなっている。また、総合的

基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が挙げられている。ウェルビーイングとは、「よりよく生きるということ」、「自分が幸せだと感じられるような生き方をしていくこと」である。そして個人のみならず、個人を取り巻く地域・社会が持続的に良い状態であることが求められている。

■「ふるさと」をつくる

「ふるさと」とは何か。「ふるさと」とは「ひと」であり、75年前の公民館は、「ふるさと」をつくるための機関であったと、過去の公民館の映像資料をもとに説明。社会教育は「社会」を永続させるための人々の関係を「耕す」営みであり、これを〈学び〉と呼びたい。

■人生100年時代の特徴

■価値観の変容

■焦点化される地域コミュニティと教育改革

■学校の変質

現在、平均寿命・健康寿命ともに延びている。価値観も、一元的な価値観から多様な価値の併存と分散へと変容してきている。総務省、厚生労働省、国土交通省等の様々な政策において、コミュニティと〈学び〉が焦点となっている。どれも〈学び〉を基盤にしないと機能せず、〈学び〉が社会の基盤となる。人生100年時代では、15年間の義務教育の後も「学び続ける」ことが求められている。

■「かかわり」が大切な社会へ

■「認めあう」社会をたくさんつくる

■「楽しさ」に駆動される社会

■FOR ALL GET BY ALL

■「はまる」と「育つ」

■「ふるさと」をつくる

人は「かかわり」の存在であり、住民が地域コミュニティをつくり出すこと、つながりを生成することが、居場所づくりや自己肯定感を持てるようになっていく。

いい人間関係の中に自分が「はまる」と広がっていく。「はまる」とは、皆と一緒にウェルビーイングの主体となること、生きるを共にすること（共生）、自ら動く「自治」の主役となること。次の世代へと「恩送り」をし、みんながみ

んなでみんなの幸せをつくる社会へと変わっていくことが人生100年時代を生きぬくために必要となる。（公民館経営・研修部会）

全国公民館連合会表彰

被表彰者の紹介

令和5年度全国公民館連合会の各種表彰が決定し、県公連では次の方が受賞されました。

永年にわたり、公民館活動の振興と地域社会の発展に貢献してこられたことに深く敬意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

【永年勤続表彰】

天羽 道子 氏

（相模原市立大沢公民館）

秋山 祐子 氏

（相模原市立大野台公民館）

藤野 圭太 氏

（相模原市立小山公民館）

柳原 淳子 氏

（相模原市立相武台公民館）

小豆澤 透 氏

（相模原市立城山公民館）

【功労者表彰】

井上 誠 氏

（神奈川県公民館連絡協議会前副会長）

大谷 政道 氏

（神奈川県公民館連絡協議会前副会長）

（県公連事務局）

令和5年度 館長・公民館運営審議会委員等研修会

「地域住民のウェルビーイングの実現に資する公民館」

～住民の主體的、相互的な学習による、

地域コミュニティの持続可能な発展のために～

11月10日（金）、かながわ県民センターで開催しました。研修会には、56名の参加がありました。

【人権ワークショップ】

「すべての人々の人権が守られる

避難所にするために」

神奈川県教育委員会生涯学習課
主幹兼社会教育主事

中島 忠相 氏

講話は、付箋を使った書き出しや、グループでの話し合いを中心に進められた。

（ねらい）

- ・避難所では、様々な困りごとや不安が生じることに気づく。
- ・災害発生時にお互いの人権が尊重されるために必要な配慮や支援について考える。

（設定）

12月の寒い日、地震が発生。倒壊した自宅

に入ることはできず、外出先からそのまま近くの学校へ避難。停電と断水の中、毛布1枚とクラッカー、



▲グループワークの様子

水が配られ、体育館で眠れない夜を過ごす。3日目になり、ようやく食事の配給や家族ごとの間仕切りができた。

（アクティビティ①）

自分が避難所に避難した場合、どのようなことに困ったり不安になったりするだろう。

（アクティビティ②）

「避難者の状況カード」を選び、カードの人物の立場で困りごとや不安を考えてみよう。

・状況カードの例

- ・ペットと乳幼児を連れた夫婦・感染症を発症している子ども
- ・とその家族・日本語が話せない外国人・認知症のパートナーと二人暮らしの高齢者・視覚障がい者 等

（アクティビティ③）

書き出した困りごとや不安を、「物や設備」が必要なものを「配慮や心がけ」で解消できるものに分けてみよう。

（ふりかえり）

②で選ばなかったカードは、立場を想像しにくいからかもしれない。いろいろな立場の人を想像してみよう。

【講演】

「発展した社会における

これからの公民館」

日本女子大学

名誉教授 田中 雅文 氏

（時代の変遷と公民館）

- ・終戦後、復興や郷土おこしの拠点だった公民館。
- ・行政が住民の学びあいを支援する。
- ・高度成長期前半、開発からの生活防衛のため、公民館は住民運動の拠点へ。行政と住民は対抗する立場へ。
- ・高度成長期後半、カルチャーセンター等の台頭により、消費、学習生活の享受。市民は行政に対し無関心。
- ・NPO法施行により、市民活動が台頭。地域を超え、行政と市民が協働へ。
- （公民館の発祥）
- ・社会教育機関であり、社交や文化交流の場、民主主義の訓練、郷土復興など、総合的地域施設。
- （公民館を取り巻く環境の変化）
- ・多様な学習機会の膨張（大学公開講座やカルチャーセンター）
- ・郷土おこしから市民活動へ（前述の時代の変遷参照）
- ・高度情報化と学習ニーズの変化



▲田中先生の講話

（学習活動の形式は、インターネット、本、テレビ等、個人学習が上位に）

- ・行政の枠組み変化（指定管理者制度、コミセン化へのニーズ、有資格者の不在）

（これからの公民館の課題）

- ① 目的の側面から
 - ・個人の自己実現を支援する。
 - ・生活課題の学習、格差の是正を身近で学べることの大切さ。
 - ・地域のつながりを推進する。
 - ・多世代・多文化を結ぶ。地域文化の継承と再創造。
 - ② 方法の側面から
 - ・DXへの対応と先取り
 - ・対面活動と同時に、ニーズの高まるオンラインの活用も。
 - ・公民館に対する住民参画
 - ・かわるほど、なくてはならないものになっていく。
 - ・地域の機関・団体とのネットワーク化
 - ・企業、市民団体、学校等のつながりの核に。
 - ③ 組織としての条件の側面から
 - ・民間発想に基づく事業展開
 - ・地域ニーズの調査にマーケティング手法の応用を。
 - ・職員の育成・活用の工夫
- 公民館が自治体職員や地域を学ぶ研修の場に。社会教育士を活用し、行政に社会教育的手法を。

（公民館経営・研修部会）

第45回全国公民館研究集会・第63回関東甲信越静公民館研究大会長野大会

令和5年9月28・29日に4年ぶりの参集・対面による研究集会が長野市で開催されました。

テーマ「人をつなぎ、時をこえて、未来を創るく住民とともに今を切り拓く公民館」と題して全体会は長野市芸術館で、分科会は3会場で全13事例発表がありました。全体で720名の参加があり、神奈川県からも13名が参加しました。

1日目のオープンセレモニーでは、伝統文化の「善光寺木遣り」・公民館で子どもたちにSDGsの取り組みをわかりやすく伝える「中公亭サステイナシヨ」で盛り上げてくれました。

全体会の全国公民館連合会表彰では、神奈川県から永年勤続表彰に5人が受賞。功労者表彰では、前神奈川県公民館連絡協議会副会長の大谷政道氏・井上誠氏が受賞されました。



平昌五輪のスピードスケート

500m金メダリストの小平奈緒さんから「人とつながる」をテーマに記念の講演があり、様々な方との出会いで繋がり、興味・関心があり心が動いていれば困難なことも愉しくなる等、大変貴重なお話を伺いました。

2日目の分科会では、平塚市立八幡公民館・大野公民館が「ESDの視点で企画と評価 未来を魅せる公民館事業」と題して、ESDの5つの指標によって客観的に評価する目安を設けた事業の実施について発表されました。参加者からは「若い職員が前年度踏襲でなく、前向きに事業に取り組んでいることに感動した。」などの感想があり、発表者から笑顔で「今後公民館で仕事をしていきたい。」との報告がありました。



助言者の原義彦氏（東北学院大学教授）からは、評価PDCA（計画・実行・評価・改善）も事業前の評価を包めることやコロナ前に戻すのではなくコロナ禍を超えること、公民館や地域の問題点・改善点を発見し、気づきを明示して公民館の価値を高めることなどについてご助言いただきました。

（県公連会長 夏井 美幸）

「公民館の実態調査」の概要と活用について

この度、「公民館の実態調査」が県内市町村の御協力を得て、令和5年3月に発行に至りました。関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。



■調査結果の概要

この調査は5年に一度、県内の公民館を対象に調査したものです。現在、「少子・高齢化」や「地域の希薄」などの地域課題を抱える一方で、「デジタル社会」「Social 5.0時代」に向けて大きく時代が変化しています。新しい時代に即した公民館の取組みも伺えます。利便性の向上を目指して、予約システムを導入する館が全体の76%と前回調査より10館ほど増えています。

また、視聴覚・情報機器関係の整備も進み、無線LANやWi-Fi環境などを整えている自治体も15市7町と増えてきています。さらには、YouTube、公式チャンネルを活用している館は32館、SNSの活用館は64館でした。こうした多様な発信については公民館の水準の維持及び向上を目指す上で検討の余地があると思われ、館長の

職員との構成については、館長の

約半数が常勤職員も、館長を除く職員では常勤職員が約3割と非正規職員の雇用が進んでいる傾向にあります。

指定管理者制度の導入については、すでに導入している自治体は3市1町で、公民館数は17館でした。検討中とした自治体は2市でした。

公民館の建築年数については、40年以上を経過している館は66館と全体の4割以上になっています。30年以上を合わせると7割近くになっています。改築や建替えなどが検討・計画される時期に差し掛かっていると思われ、

■活用と今後の展望

「実態調査」の発刊にあたり、総務広報部員の自治体で活用についてのアンケートを実施しました。その結果、「あまり活用がされていない」等の実態が分かりました。次回（令和9年度）の発行にむけて、発信方法、調査項目や時期、調査事務の軽減等、改善の視点から総務広報部、常任理事会を中心に検討を進めていきたいと考えています。ご意見等があればお寄せいただけます。ご意見等があればお寄せいただけます。

なお、この調査の目的や調査項目等についての詳細は、「実態調査」をご覧ください。ぜひ機会あるごとにご活用ください。

（県公連副会長 田中 恵吾）

文部科学省優良公民館表彰 被表彰館の紹介

綾瀬市立中央公民館

綾瀬市では、平成6年10月22日に県内で初めて生涯学習都市宣言を行い、市民の学習機会や生涯学習環境の充実など、様々な施策の推進に取り組んでまいりました。

◆特色ある事業

市内には、中央公民館、5つの地区センター、2つのコミュニティセンターがあり、一体的に事業の推進を行っております。最近では障がい者の生涯学習事業に注力し、聴覚に障がいがある方も参加しやすい公民館講座、発達障がいがある子どもやその関係者を支援する事業、障がい児・者による作品展、就労継続支援B型事業所利用者の受入れなど、来館することが少なかった方も参加しやすい取組を始めたところです。令和5年7月に実施した講座「ディンプルアートを楽しもう」では聴者と共に多くの聴覚障がい者が参加し、講座終了後には聴覚障がい者も参加した新しいサークルが誕生するなど成果も出ています。

県公連と共に綾瀬市が主催した第65回神奈川県公民館大会においても「障がい者の生涯学習のために公民館ができること」をテ

ーマといたしました。わたしたちはこの事業をさらに進めることで共生社会の実現に少しでも貢献したいと考えています。

(館長 高木 徹)



▲「ディンプルアートを楽しもう」の一角。正面左が講師、右が手話通訳者。客席最前列が聴覚障がい者2名と要約筆記者。

平塚市立なでしこ公民館

平塚市立なでしこ公民館は、海を南に川を西にしたロケーションに8,000㎡超の公園と一体となつて平成6年に開館しました。また、公民館内に高齢者の支援や交流を行う福祉村が開所されています。これらの特徴から子どもから高齢者まで公民館に集う土壌が形成されています。

◆未来へ種をまく。

合言葉は「オールなでしこ」

○みんなで花植え

春と秋の年2回、公民館、地域団体、小学校がチームとなつて約4千株の花を植え替えました。大人が児童へ指導しながら植え替えを行い、地域のつながり、花を大切にする心、郷土愛を育みました。

○子どもが主役の大BONおどり大会

夏に全ての地域団体がチームとなる一大事業が「なでしこ大BONおどり大会」。公民館で民謡とダンスを練習した児童が「BONおどりリーダー」。教えるのは中学生から社会人までの「BONおどりリーダー卒業生」。かつての児童たちが教える側となつて関わる仕組みが形成されていて、当日の音出しなどもBONおどりリーダー卒業生が行っています。循環してずっと続く未来が地域を照らしています。

(主事 川添 義晴)



▲花いっぱい公園・公民館をつくろう！

相模原市立星が丘公民館

星が丘公民館は、昭和33年に地域住民が主体となつて運営する青空公民館として活動が始まりました。その素地が、いわゆる独立公民館になった後の活発な活動につながっています。

なお現在は長寿命化改修工事

中で、令和6年4月にリニューアルする予定ですが、改修中も「地域みんなのいいこの場・仲間づくりの場」をスローガンに、多数の事業を実施しています。

◆主体性を育む拠点・エンパワーメントを生かし合う地域活動

リニューアルオープンを控え、新たな担い手を発掘するために、住民自らが事業を提案する「自主企画提案事業」や、日頃公民館に足が向かない高校生や大学生に、小学生の見守り役を通じて自身の学習成果を還元できる「自習室」、美大生を講師にした「ポスター作成」など、参加者ではなく企画者として関わる事業を実施しました。

このように青空公民館からの歴史を引継ぎながら、エンパワーメントを重視した公民館活動を展開し、住民がより主体的に参画することで、新たな担い手の発掘につながられるよう努めていきたいと思ひます。

(主事 坂庭 京)



▲フルート奏者が自ら講師となり、企画した自主企画提案事業「フルートを楽しもう」

第65回神奈川県公民館大会

テーマ

「障がい者の生涯学習のために
公民館ができること」

◇日時 令和6年1月26日（金）

◇会場 綾瀬市オーエンス文化会館

第65回神奈川県公民館大会は、雲一つ無く晴れ渡り霊峰富士がくつきりとその美しい姿を見た綾瀬市オーエンス文化会館にて、公民館関係者や一般市民等260名が参加し開催されました。講演ではICTを活用して参加者と講師やパネリストとの間で活発な議論が交わされ、公民館ができることを共に考えました。ホワイエではハンディキャップがある方の作品展「フリーアートの障がいを超えて」も同時開催されました。

◇大会式典・表彰式

県公連 夏井美幸会長、綾瀬市古塩政由市長による主催者あいさつの後、各表彰を行い、来賓である神奈川県教育委員会教育局 吉田美和子生涯学習部長からご祝辞をいただきました。また湘南三浦教育事務所から北村一将所長にも来賓としてご臨席賜りました。

◇基調講演1

障がい者の生涯学習の推進に向けて公民館に求められること

文教大学人間科学部准教授

青山 鉄兵 氏

青山先生は社会教育や青少年教育がご専門で、手話を特技とされています。先生は今回の講演で「スグキク」というリアルタイムで投票・投稿・アンケートなどを行うことができるシステムを利用され、講演中に参加者と双方で質問や意見に答えたり、逆に先生から質問したりという画期的な講演となりました。特に障がい者社会的に作られるという視点に関しては多くの投稿がありました。その中で公民館に求められる視点として「ユニバーサルアプローチ」による「障がい者とともに」という考え方の重要性を説きました。

結びでは公民館職員に向けて失敗してもいいからまずはやってみることに強く呼びかけました。



▲青山先生による手話による自己紹介の様子



▲「スグキク」を活用した参加型講演

◇基調講演2

障がい者として公民館に望むこと

俳優・NHK Eテレ

手話ニュースキャスター

那須 英彰 氏

那須氏を綾瀬市にお迎えし講演をお願いするのは今回で3回目

になります。今大会では公民館職員に向けての熱いメッセージをお願いしました。

那須氏は自らの体験を踏まえ、障がい者にとって居心地が良い、来ると楽しいと思える公民館を是非作って欲しいと、いつものダイナミックな手話で会場の公民館関係者に強く訴えました。



▲那須氏の講演の様子

◇パネルディスカッション

障がい者の生涯学習のために公民館ができること

ファシリテーター

青山 鉄兵 氏

パネリスト

神奈川県聴覚障害者

福祉センター施設長

熊谷 徹 氏

文部科学省障害者の生涯

学習推進アドバイザー

国立市公民館館長補佐

井口 啓太郎 氏

合同会社クル代表社員

玉城 博史 氏

パネリストの熊谷氏は綾瀬市立中央公民館において聴覚障がい者とともに学ぶ講座を企画するにあたりご協力をお願いした連携先の所長です。井口氏は文部科学省障害者の生涯学習推進アドバイザー

として、玉城氏は利用者が中央公民館や文化会館で就労していただいている就労継続支援B型事業所の若き経営者としてご登壇をお願いしました。

このディスカッションにおいても青山先生のファシリテーションのもと「スグキク」を利用しての参加者を巻き込んだ活発な議論が行われました。そして障がい者の生涯学習を推進するために公民館ができることや協力してくれる連携先はたくさんあり、そのために公民館職員が自ら行動することが大切であるということで白熱した議論が終了しました。



▲パネルディスカッションの様子

◇会旗引継ぎ

大会の最後には、綾瀬市内藤勝副市長から、県公連夏井会長へ、夏井会長から次期開催地の寒川町大川勝徳教育長に会旗が引き継がれました。

なお、第66回神奈川県公民館大会は、令和7年1月24日（金）に寒川町 町民センターホールにて開催します。

（大会部会）

神奈川県公民館連絡協議会表彰

【優良公民館表彰】

- 相模原市立城山公民館
- 相模原市立津久井中央公民館
- 平塚市立吉沢公民館
- 平塚市立富士見公民館
- 大和市渋谷学習センター

【職員等功績表彰】 敬称略

- 海老澤 建志（平塚市中央公民館）
- 今野 太智（平塚市立大野公民館）
- 矢後 大輔（平塚市立八幡公民館）

【永年勤続表彰】 敬称略

- 大久保 泰介（川崎市中原市民館）
- 岡野 睦子（相模原市立橋本公民館）
- 織田 和彦（相模原市立大野北公民館）
- 小林 恵子（相模原市立清新公民館）
- 齊藤 由紀子（相模原市立新磯公民館）
- 山崎 誠（相模原市立東林公民館）
- 安倍 翔太（平塚市中央公民館）
- 石井 祐子（藤沢市立湘南台公民館）
- 大久保 敬一（元藤沢市立湘南台公民館）
- 織部 朋子（藤沢市立藤沢公民館）
- 河内 広美（藤沢市立湘南大庭公民館）
- 森山 眞紀子（藤沢市立辻堂公民館）
- 荒井 一枝（秦野市立南が丘公民館）
- 染谷 章（秦野市立本町公民館）
- 鍋嶋 秀喜（秦野市立北公民館）
- 布川 智子（秦野市立上公民館）
- 粟木原 浩（厚木市立愛甲公民館）
- 梅澤 規子（厚木市市民協働推進課）

- 伊倉 綾（綾瀬市立中央公民館）
- 上野 優子（綾瀬市立中央公民館）
- 宇野 明（綾瀬市立中央公民館 早園地区センター）
- 大平 滋（綾瀬市立中央公民館 早園地区センター）
- 岡田 美穂（綾瀬市立中央公民館）
- 近藤 貴子（綾瀬市立中央公民館）
- 下田 勝吉（綾瀬市立中央公民館 吉岡地区センター）
- 田中 紀夫（綾瀬市立中央公民館 早園地区センター）
- 田邊 優三（綾瀬市立中央公民館）
- 田本 茂春（綾瀬市立中央公民館 吉岡地区センター）
- 野口 直美（綾瀬市立中央公民館 早園地区センター）



▲公民館大会での表彰式の様子

わが館では・・・

藤沢市立藤沢公民館

「ただいま」という小学生の声が響く15時過ぎ、児童クラブの子どもたちが帰ってきました。藤沢公民館は、当市では初めて複合施設（Fプレイス）内に設置された公民館で、児童クラブをはじめとした子ども施設、労働会館、地

域福祉施設、図書室等があり、様々な世代の方が訪れています。

わが館が設置されている藤沢地区は、古くは遊行寺の門前町として栄え、旧藤沢宿として発展した歴史を有します。わが館の前身は、明治11年に置かれた高座郡役場で、昭和15年からは藤沢市役所となり、昭和27年に当市で最初の公民館として開館しました。平成31年に移転してからは、複合施設の特徴を生かし、様々な事業に取り組んでいます。今回はその中でも音楽に関する事業について、ご紹介いたします。

ホールを活用して！

館内には300人収容できる中規模ホールがあり、講演会やピアノの発表会などに使われています。令和5年度は、地元出身のプロのトランペッター率いるカルテットによるジャズコンサートを実施し、多世代の方が心地よいリズムに身をゆだねていました。



▲プロの音色が響くジャズコンサートの様子

カフェを活用して！

公共施設では珍しく、洒落たカフェが館内にあり、晴れた日には江の島と富士山を臨むことができます。そうした特性を生かし、美しい夕景を眺めながら、お茶やお酒を片手に音楽を楽しんでもらおうと、サンセットコンサートを企画し、公民館登録サークルの弦楽合奏団に出演していただきました。夕刻ということもあり、ほろ酔い気分です。楽しむ方もいらつしやり、リラククスできる空間を提供できました。



▲美しい夕景を眺めながら、コンサートを楽しむ参加者

公民館らしからぬ公民館!?

全国的に公共施設の複合化が進む中、コスト削減の観点から、さらにこの流れは進んでいくものと思われまます。今まで公民館に足を運ばなかった市民に対して、「ここが公民館?」「公民館ってこんなことをやっているの?」という驚きや興味を喚起できる事業を、これからも仕掛けていきたいと思いま

（館長 井出 祥子）



『男のおもてなし料理』 川崎市麻生市民館

「男のおもてなし料理」は、メンバーが増えたため、同じく市民館で活動する「男の自慢料理」から、平成26年4月に、分離・独立しました。当時、東京オリンピック招致活動で流行っていた「おもてなし」を会の名前に採用しました。

現在、会員22名、平均年齢70歳超のシニア男性が、毎月原則第三水曜日、麻生市民館料理室に集い、食材の買い出しから始まり、食材の下ごしらえ、献立の説明、調理実習、会食・歓談、清掃・片付けまでを実施します。月一度の料理実習以外にも、6月には麻生市民館サークル連絡会主催のあさおサークル祭に参加、何年かに一度は、参加者を募集して、会員が講師となつて料理教室を行う公開講座を実施してきました。さらに、料理研究のためと称して、8月に暑氣払い、12月に忘年会を実施するなど、会員同士の親睦を図っています。

料理教室では、たまにはありませんが、魚を捌いたり、肉の塊を調理したりします。日常では中々

出来ない、大人数の料理教室ならではないことだと思えます。家族が集まったときとか、友達を招いたときなど、おもてなしするときには、役に立つと思えます。なかには、趣味が高じて、自ら味噌を仕込んで楽しんでる会員もいます。文字通り、良い意味で手前味噌です。料理を始める動機は、奥様に後押しされたとか、退職を機に趣味を広げたい、家族にうまいと唸らせたい、大勢の飲み会が楽しみななど、様々です。料理未経験の方から、フレンチのシェフまで、包丁さばきの腕前もピンキリですが、外部講師の指導のもと、和気あいあいと、料理を楽しんでいます。

作った料理の味見で、チョット薄いなどと思ひ、チョイタシしたつもりが食べてみるとしょっぱかったとか、薄かったとか、中々丁度良い塩梅が決まりませんが、「自分でつくる」楽しさを味わってみませんか！

(会長 本田 誠)



▲調理の様子

『田名ひょうたん会』 相模原市立田名公民館

田名ひょうたん会の始まりは、田名公民館からの講師依頼により、ひょうたん教室を開催したことです。この教室には30名以上もの参加者が集まりました。好評であったことから、その後「田名ひょうたん会」を発足するための説明会を開催したところ、16名が集まり、このメンバーで活動を開始することになりました。

活動場所は、公民館の工作室です。このように活動できるのも公民館があるからできる訳です。本当に公民館には感謝して、皆さん楽しく活動しています。

会の活動について一部紹介します。公民館での活動では、ひょうたんを加工して、ランプやアクセサリーなど様々な工芸品を制作しています。その他、作品の展示会を各所で行っています。公民館で秋に行われる田名文化祭への出展、田名民家資料館での展示には本村相模原市長にも見学に来ていただきました。また、田名にありません特別養護老人ホーム「縁(えん)ジョイ」と「柴胡苑(さいこえん)」、相模原市立麻溝公園、鎌倉にあります「日比谷花壇大船フラワーセンター」での展示会にも参加しています。

活動と併せて、ひょうたん作りも行っています。3月初めに種まき、4月下旬に定植、夏は手入れ、9月下旬には収穫して穴あけ、3週間水につけて、種出し、水洗いして乾燥。一年間このひょうたんを使って、作品作りに頑張っています。

現在、全日本愛瓢会の鶴鳳名人である小菅孝一さんを顧問として、活動を行っています。会への入会や見学も歓迎しています。田名公民館で、毎月二回土曜日の午後活動していますので、ぜひ一度、気軽に見に来てください。

(代表 伊藤 直和)



▲田名ひょうたん会の皆さん

2023年度 (2023年5月1日午後4時~2024年5月1日午後4時)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

<h3>1. 行事傷害補償</h3> <p>【行事傷害保険(公民館活動補償特約、青少年活動補償特約)+見舞金制度】</p> <p>保険</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館行事参加者のケガを補償 公民館利用者のケガを補償 行事往復送迎のケガを補償 行事の事前練習や事前準備、後片付けのケガを補償 食中毒や熱中症を補償 <p>見舞金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。 <p>補償例</p> <p>※バレーボール大会参加者が転倒して負傷。</p>	<h3>2. 賠償責任補償</h3> <p>【賠償責任保険(活動所有管理特約、同時特約)】</p> <p>保険</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならぬ場合に補償 *公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。 *施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。 <p>補償例</p> <p>※アートの壁の方が壁へ落ちて倒れ、行事事務室の車を傷め。</p>	<h3>3. 職員災害補償</h3> <p>【職員総合保険(災害中のみの保険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約(支払限度日数180日))+見舞金制度】</p> <p>保険</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償 <p>見舞金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。 <p>補償例</p> <p>※職員が業務中に壁にぶつかって負傷。</p>
---	---	--

公民館総合補償制度の特長

- (1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。**
 - 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。
 - ★行事傷害補償制度のここがおすすめ★**
 - ※日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
 - ※行事参加者や利用者の居住地域は問いません。
 - ※公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
 - ※公民館が他の団体等に派遣する行事の参加者も補償します。
 - ※宿泊を伴う行事も対象です。
- (2) 年1回の手続きで安心です。**
 - ※年1回の手続きで年間的主権、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。
- (3) 掛金の割引制度もあります。**
 - ※同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
 - ※職員災害補償の保険料には、団体割引12.5%、過去の損害率による割引1.5%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては2023年度版マニュアル「公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合サービスまたは東信ジャパンまでお寄せください。

損害保険会社
損害保険ジャパン株式会社
営業開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL: 03-5345-3820 FAX: 03-5398-0157
(受付時間: 平日9:00~17:00)

保険代理店(お問い合わせ、資料請求先)
エコー総合サービス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL: 0120-636-717 (通話料無料)
FAX: 0120-226-916 (通話料無料)

18J22-11972 作成日: 2022年12月27日(2023.05.01)

令和6年度総会(予定)

○日時

令和6年5月31日(金)

午後1時から

○会場

かながわ県民センター

横浜市神奈川区

鶴屋町2丁目24-2

○交通

・JR・私鉄

横浜駅西口・きた西口を出て

徒歩約5分

・横浜市営地下鉄

横浜駅地下鉄出口8から、地下

下街をとおり「北6」出口を

出て徒歩約2分

※同日開催の「館長職員等研修

会」はオンライン(Zoom)併用開催の予定です。

編集後記

総務広報部のメンバー全員が入れ替わり、手探りの状況で編集に当たってききました。しかしながら、可能な限り写真を取り入れるなど様々な工夫を凝らして「読みやすい紙面づくりを」との強い思いで作成しました。今後の広報紙等についてご意見を頂ければ幸いです。

表紙

「座間市公民館」

座間市公民館は、相模川沿いの水田地帯が広がる座間市西部に位置しています。

現在の建物は平成8年に建てられ、市内に3か所ある公民館の1つとして、また、地域の生涯学習の拠点として位置づけられています。

1階には会議室、図書室、2階には講義室、調理室、郷土資料室が設けられ、サークル活動やその他の様々な方が利用しています。

3階には200名の収容人数の集会室が設けられ、ダンスや吹奏楽などのサークル活動に利用されています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ここ数年は事業や利用者の減少が続いていましたが、最近では、生涯学習の場として、子供から大人まで多くの方に親しまれ、再び利用されています。

- 所在地 座間市入谷西2の53の34
- 開館時間 午前9時~午後10時
- 休館日 月曜・祝日、年末年始
- 電話番号 046(255)3131
- 交通 小田急線座間駅徒歩15分
- JR相模線入谷駅徒歩8分